

Press Release

平成 30 年 10 月 30 日
日本税理士会連合会
日本公認会計士協会
日本商工会議所
企業会計基準委員会

「中小企業の会計に関する指針」の改正に関する公開草案等の公表について

コメントの募集

日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の関係 4 団体が主体となって設置された「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」は、この度、「中小企業の会計に関する指針」（以下「中小会計指針」という。）について、一部見直しを行いましたので、中小会計指針の改正に関する公開草案（以下「本公開草案」という。）を本日公表いたします。

本公開草案の公表は、改正点について広くコメントをいただくことを目的とするものです。コメントは、平成 30 年 11 月 30 日（金）までに、原則として電子メールにより、下記のいずれかの団体へお寄せください。なお、個々のコメントについては、直接回答しないこと、各団体のホームページ等で公開する場合があること、氏名又は名称が付されていないコメントは有効なものとして取り扱わないことを、あらかじめご了承ください。

上記関係 4 団体においては、我が国の経済の好循環を実現していくためには中小企業の果たす役割が重要であると認識しております。この点を踏まえ、中小会計指針を取引実態に合わせたより利用しやすいものとするために、継続的に見直しを行っており、今回の見直しもその一環です。これにより、中小企業における会計の質の向上、ひいては持続的な経済社会の成長と経済基盤の整備に貢献してまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本公開草案における改正点

本公開草案では、「税効果会計」について、平成 30 年 2 月 16 日に企業会計基準委員会から企業会計基準第 28 号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」及び企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（以下「税効果会計基準等」という。）が公表されたことに伴い、繰延税金資産と繰延税金負債の貸借対照表上の表示について見直しを行いました。

また、その他、軽微な修正を行っております。

各項目の改正の趣旨につきましては「別紙」をご参照ください。

なお、平成 30 年 3 月 30 日に企業会計基準委員会から企業会計基準第 29 号「収益認識に関

する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(以下「収益認識会計基準等」という。)が公表され、それに伴い会社計算規則(平成 30 年 10 月 15 日公布)及び法人税法(平成 30 年 3 月 31 日公布)の改正が行われました。収益認識会計基準等の上場企業等への適用は平成 33 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度からとされている(早期適用も認められている。)ことから、「収益・費用の計上」の見直しは行っておりません。収益認識会計基準等が上場企業等に適用された後に、その適用状況及び中小企業における収益認識の実態も踏まえ、収益認識会計基準等の考え方を中小会計指針に取り入れるか否かを検討することを考えております。

* 本公開草案の全文は、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会のそれぞれのホームページに掲載しています。

記

- sme@nichizeiren.jp 日本税理士会連合会 <http://www.nichizeiren.or.jp/>
(お問い合わせ先 藤田 : 03-5435-0937)
- sme@jicpa.or.jp 日本公認会計士協会 <https://www.jicpa.or.jp/>
(お問い合わせ先 伊藤 : 03-3515-1160)
- sme@jcci.or.jp 日本商工会議所 <https://www.jcci.or.jp/>
(お問い合わせ先 宮澤 : 03-3283-7844)
- sme@asb.or.jp 企業会計基準委員会 <https://www.asb.or.jp/jp/>
(お問い合わせ先 鈴木 : 03-5510-2718)

以 上

1 税効果会計基準等の公表に伴う見直し

「税効果会計に係る会計基準」の「第三 繰延税金資産及び繰延税金負債等の表示方法」が改正されたことに伴い、中小会計指針においても同様の見直しを行いました。また、【関連項目】に税効果会計基準等を追加するなど、所要の見直しを行いました（第 65 項等）。

2 その他軽微な修正

(1) 「償却原価法」に係る説明の脚注記載

中小会計指針において、複数箇所に記載されている「償却原価法」の説明を、まとめた上で脚注に記載する修正を行いました（「金銭債権」要点、「金銭債務」）。

(2) 法令等の廃止に伴う【関連項目】の修正

削除又は廃止となった法令等について、【関連項目】の記載を削除しております（「引当金」、「退職給付債務・退職給付引当金」）。

以 上

平成 30 年 10 月 30 日現在

「中小企業の会計に関する指針」作成検討委員会名簿

(敬称略)

委員長 安藤 英義 専修大学大学院教授
 弥永 真生 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
 関根 愛子 日本公認会計士協会会長
 神津 信一 日本税理士会連合会会長
 青山 伸悦 日本商工会議所理事・事務局長
 小野 行雄 企業会計基準委員会委員長

(オブザーバー)

 竹林 俊憲 法務省大臣官房参事官
 井上 俊剛 金融庁企画市場局企業開示課長
 松井 拓郎 中小企業庁事業環境部財務課長

平成 30 年 10 月 30 日現在

「中小企業の会計に関する指針」作成検討専門委員会 専門委員

(敬称略)

安藤 英義 専修大学大学院教授

弥永 真生 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

酒井 宏暢 日本公認会計士協会常務理事

新井 達哉 日本公認会計士協会常務理事

伊藤 眞 日本公認会計士協会中小企業会計専門部会長

瀬上 富雄 日本税理士会連合会専務理事

瀬戸 順一 日本税理士会連合会常務理事・中小企業対策部長

鴨田 和恵 日本税理士会連合会理事・中小企業対策部副部長

荒井 恒一 日本商工会議所理事・産業政策第一部長

委員長 安井 良太 企業会計基準委員会委員

板橋 淳志 企業会計基準委員会ディレクター

鈴木 和仁 企業会計基準委員会専門研究員

(オブザーバー)

藺牟田泰隆 法務省民事局付

井上健太郎 金融庁企画市場局企業開示課課長補佐

市川 紀幸 中小企業庁事業環境部財務課税制企画調整官